

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 2 6 日 更新

事務事業名		農業者戸別所得補償制度対策事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	6	産業の健康			所属部	産業振興部	課長名	坂本 卓博
	施策	26	農業の振興			所属課	農政課	担当者名	工藤 一伸
	施策の柱	69	生産基盤の確保と経営力の強化			所属班	農政班	(内線)	5223
予算科目		会計一般	款 6	項 1	目 15	事業連番 10258	根拠法令	経営所得安定対策等実施要綱・同推進事業実施要綱 需要に応じた米生産	
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 21 年度) ☐ 期間限定複数年度		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	経営所得安定対策等実施要綱等に基づき、経営所得安定対策、水田活用の直接支払交付金、コメ新市場開拓等促進事業、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業を推進するため、事業の実施主体及び行政、JA・農業者等で組織する合志市農業再生協議会の一員として、認定農業者及び集落営農組織等に対し経営所得安定対策等の交付事務を円滑に実施する。農政局が地域農業再生協議会を構成する市及びJA（農業協同組合）と連携し、制度の趣旨、内容等を周知し交付金の直接支払を行う。米畑作物の収入減少影響緩和対策・水田活用対策・畑作物の産地化・水田の畑地化促進に関する生産数量目標等を設定し、基礎資料の収集、とりまとめを市再生協議会（市、JA）が担う。また別途、推進事業費として県から市一般会計への補助も受ける。事業の推進に伴い、集落営農組織の法人化、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保など、地域農業の振興対策に密接に結びついており、関係事務との連携が必要。H25年度から「経営所得安定対策」として実施。県農業再生協議会のもと、地域の受け皿となる市農業再生協議会の運営及び対策に必要な農家（農業者）と農地などの情報を総合的に調整して、米・麦・大豆等の需要に応じた生産と水田農業全体の所得向上、農業経営の安定化を図る事業。
【業務の流れ】	需要に応じた米生産の推進に関する要領・生産調整方針認定要領・経営所得安定対策実施要綱・直接支払推進事業費補助金交付要綱・水田、畑作経営所得安定対策実施要領等に従い、各種事務手続等を行う。 ※制度内容の周知活動→申請書等の受付等（農政局への進達）→申請内容の確認（現地確認等）→申請内容確定（農政局へ進達）
【主な予算費目】	職員の時間外手当、需用費（消耗品・費修繕費・燃料費等）、役務費、補助金
【意見や要望】	農業者等から制度が煩雑などの意見が多数有。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 国の経営所得安定対策事業による直接支払交付事務の基礎を担い、市農業再生協議会(市、JA、農業者)を運営し、①本制度の普及推進活動、②対象作物の作付目安の設定ルール等の策定、③申請書類等の配布、回収、整理、取りまとめ、受付、④対象作物の作付面積等の確認、⑤農業者情報のシステム入力・集計、⑥産地交付金の要件設定・確認、⑦耕作放棄地の再生利用に必要な活動、⑧農業者の水田情報等の収集・整理、⑨集落営農の経理担当者の育成及び法人化等に対する支援活動、⑩農地利用集積に必要な活動、⑪その他本制度の円滑な実施に必要な活動を行った。		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) ①本制度の普及推進活動②R2年度以降の対象作物の作付目安の設定ルール等の策定③申請書類等の配布、回収、整理の取りまとめ、受付④対象作物の作付面積等の確認事務⑤農業者情報のシステム入力・集計事務⑥産地交付金の要件設定・確認事務⑦耕作放棄地の再生利用に必要な活動⑧農業者の水田情報等の収集・整理事務⑨集落営農の経理担当者の育成及び法人化等に対する支援活動⑩農地利用集積円滑化に必要な活動⑪その他本制度の円滑な実施に必要な活動。加えてR5年度から、交付対象水田を除外し将来的に畑地化する畑地化促進事業も実施。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 経営所得安定対策対象農用地(1期作対象農地)	h a	再生協議会が委託しているJAの委託作業単価増額に伴う補助金の増
→ イ: 経営所得安定対策対象農用地(2期作対象農地)	h a	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 経営所得安定対策対象農用地(1期作・2期作)	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
		→ ア: 経営所得安定対策申請農用地(1期作申請対象農地)
		→ イ: 経営所得安定対策申請農用地(2期作申請対象農地)
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) フル活用されている(農業所得の激減、農業従事者の減少・高齢化、農村の疲弊など、危機的な状況の緩和)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
		→ ア: 基幹作物(1期作)対象農用地活用率
		→ イ: 裏作(2期作)対象農用地活用率
*③成果指標設定の理由と6年度目標値設定の根拠 経営所得安定対策対象農地の活用率を算出することにより、助成金の農業所得の激減、農業従事者の減少・高齢化、農村の疲弊などへの対策貢献度を図る。		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標	ア	h a	851.92	858.85	860.27	856.71	860.27	860.27	860.27	860.27
	イ	h a	851.92	858.85	860.27	856.71	860.27	860.27	860.27	860.27
② 対象指標	ア	h a	500.07	516.05	818.5	534.65	818.5	818.5	818.5	818.5
	イ	h a	465.93	476.38	418.18	491.15	418.18	418.18	418.18	418.18
③ 成果指標	ア	%	58.6	60	56.8	62.4	56.8	56.8	56.8	56.8
	イ	%	54.6	55.4	48.6	57.3	48.6	48.6	48.6	48.6
投資 事業 入費 量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	3,559	5,631	3,864	4,031	4,031	3,764	3,764
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	(A) 事業費計	一般財源	千円	420	389	509	432	486	708	708
		(A) 事業費計	千円	3,979	6,020	4,373	4,463	4,517	4,472	4,472
		(A)のうち指定経費	千円	178	179	180	179	189	176	176
	(A)のうち時間外、特勤	(A)のうち時間外、特勤	千円	178	179	180	179	189	176	176
		正規職員従事人数	人	3	2	8	0	8	8	8
	人件費	延べ業務時間	時間	1,840	1,830	2,100	0	2,100	2,100	2,100
		(B) 人件費計	千円	7,194	6,964	8,366	0	8,366	8,366	8,366
トータルコスト(A)+(B)		千円	11,173	12,984	12,739	4,463	12,883	12,838	12,838	

事務事業名	農業者戸別所得補償制度対策事業	所属部	産業振興部	所属課	農政課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は 5 年度の後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒ 【理由】 経営所得安定対策の実施に伴い事務等を遂行した。
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり ⇒ 【理由】 ☐ 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策】 R 5 年度も R 4 年度同様目標達成見込みである。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ 【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒ 【理由】 農業者の意欲と経営安定化の取組増加により向上の余地はある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由】 類似事業なし
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 農家の経営所得安定対策及び農業再生協議会の運営に係る事務は継続されるため削減の余地はない。
	⑥ 人件費 (延べ業務時間) の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒ 【理由】 事務局が JA から市に移行し、これ以上の削減余地はない。また、行政で担う事務が増加している。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒ 【理由】 国の政策により、事業を実施しているので、公平である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒ 【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒ 【理由】 国策として実施されている事業なので、行政のかかわりは必要である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

経営所得安定対策の本格実施に伴い、事務量等の増加があったものの、制度にのっとり適正に遂行できたと思われる。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								